

## 小児かかりつけ診療料について

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに同意書をいただき、小児科のかかりつけ医として次のような診療を行っています。

- 病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- オンライン資格確認を活用し受診されている医療機関を把握および連携し、必要に応じ専門の医療機関へ紹介いたします。
- 発達段階に応じた助言、指導等を行い、育児・健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話などによる問い合わせに、常時対応しています。

当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の提携医療機関や、小児救急電話相談にご相談ください。

|     |           |                         |
|-----|-----------|-------------------------|
| 連絡先 | 福井総合クリニック | 0 7 7 6 - 2 1 - 1 3 0 0 |
|-----|-----------|-------------------------|

|        |        |                         |
|--------|--------|-------------------------|
| 提携医療機関 | 福井総合病院 | 0 7 7 6 - 5 9 - 1 3 0 0 |
|--------|--------|-------------------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 小児救急電話相談 | # 8 0 0 0 |
|----------|-----------|

患者さん・ご家族へのお願い

- ・緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬などもお知らせください。）
- ・健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。（母子健康手帳に記載されています。）